



URL:<http://homepage1.nift.com/ichinose/>

第 107 号

総会特集号

第 17 回南陽台自治会総会を 4 月 17 日 (日) 10 時より開催しました。

出席者 90 名 委任状 208 名 4 月 1 日現在総世帯数 480 戸
式次第に基づき 1. 平成 16 年度活動報告及び実績報告 2. 平成 16 年度決算
報告・監査報告 3. 平成 17 年度会長以下役員推薦 4. 平成 17 年度活動方針・
計画 5. 平成 17 年度予算: 以上すべて承認されました。



会長より

今年度もがんばりますので、みなさんのご協力のほど、よろしくおねがいいたします。

旧ブロック長および班長さん、一年間ご苦労様でした。

ごみステーションの補修について・・・前年度は傷みのひどい箇所の補修を申請し、修理してもらいました。今年度は、軽度の傷みのものも修理申請する予定です。気づいたところがあれば、お知らせください。

平成 16 年 8 月～3 月の資源分別の古紙と缶の売却費や分別当番費等で 39 万円、町より自治会へ入金されました。自治会の会計後の 3 / 25 の入金なの

で、16 年度の決算報告には含んでおりませんが、17 年度の予算に組み入れてあります。資源分別でご迷惑をかけましたが、この予算を有効につかっていきたいと思ひます。

< 民生委員より >

ご近所のお年寄りで一人暮らしの方や、お困りの方がいらっしゃれば連絡してください。

1～4 ブロック担当: 平山さん 5～9 ブロック担当: 久保さん

< 南陽会より >

ゲートボールチームのメンバーが減ってしまい、試合実施や大会への参加が困難になってきています。やってみると楽しいので、若い方や子供さんの参加をおまちしています。南陽会々長: 浜田さんまで連絡してください。

質疑応答・意見・要望

- Q. 世帯台帳のことについて、個人情報保護法にひっかからないのか?
また、記入する内容について、ひとりひとりの了解を得るべきではないか?
- A. 世帯台帳の作成等については昨年総会で承認されている。参照
閲覧と保管は会長のみとしている。
世帯台帳は、敬老や成人の祝い金などをお配りするときだけに利用している。
提出の時は途中で見られないように配慮している。
転入の世帯台帳は封をして班長～ブロック長経由で提出してもらっているが、不安な場合は直接会長まで提出してください。
* 重要なことなので、さらに役員会等で検討を重ねて対処いたします。
* 今年度の転入世帯には承認をもらうようにします。
- Q. 1 千万円を越えた積立金に関して、対策は考えているか?
- A. 現在のところ郵便局と親和銀行に預け入れしているのでそれぞれでまだ 1 千万円は越えていない。
- Q. 月に 2 回の容器包装プラスチックの回収日にごみステーションからあふれてカラスにつつかれ散乱している。回収の回数を増やせないのか?
- A. 拠点回収の時と同じようにきれいにしてください。
月に 2 回以上は難しいとは思いますが、要望として役場にだしておきます。
- Q. 敬老や成人の祝い金について、町の方でもなにかとお祝いをいただいているようなので、自治会としては不要ではないか?
- A. 南陽台自治会会則をも改定する必要があるのでは、役員会で検討しておく。

参照 平成元年以来更新されていないので、情報の管理はどうするか? 情報の項目の決定は? 情報の使用目的は意図的に拒否された時はどう対処するか? など管理規定を設けたうえで、更新することが平成 16 年の総会で承認されました。さらに慎重に対処していきたいと思ひます。